

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画(第2次)策定に関する意見と対応

番号	委員からの意見	対応
1	これまで、推進計画に基づいて色々な取組を打ち出して防犯に努めているが、結果に対する効果の確認ができていないか。	この2次計画では、まず1次計画期間中の犯罪情勢や交通事故の発生と、指標や状況確認指標を設定した取組等の現状と課題、それに高知県の現状と照らし合わせたうえで効果を確認し、2次計画へつなげるための課題を明らかにしています。 更に、新しい取組も含めて重点目標を5項目掲げ、この重点目標ごとに現状と課題を示して取り組んでいくこととしています。
2	取組結果の中に「建築確認申請時にリーフレットを配布した」とあるが、この時点だと建物全体の計画が決まっており、犯罪防止に配慮した住宅を普及するということであれば、前の時点で行わないと遅い。そこで、建築業界の人たちにもリーフレットを配布するなどして周知すれば、効果も上がると思う。	住宅の構造等に関する指針のリーフレットは、当課で作成して、住宅課や建築指導課に配布を依頼しています。 配布方法は、住宅課等へ来た施主や建築業者等への直接配布のほか、高知市や建設技術公社等の外部への依頼、ホームページによる広報というように、建築確認申請時の配布以外にも、色々な方法で県民の目に触れるようにしております。 そういったところから、リーフレットの配布に関する取組の指標の表記を「住宅の防犯に関するリーフレットの配布数」へと変更しています。
3	2次計画に「南海地震等の大規模災害の発生に対応した取組」を新たな目標として追加しているが、県では、既に南海地震対策がかなり検討されている中、安全安心まちづくりの取組へ「災害対応」という異質のものを持ってきた場合、はたしてそういうことができるか。また、災害対策を検討している部署がこの取組のことをどのように考えているか。その辺りのすり合わせができていない中でこの取組を打ち出しても、庁内の意思統一ができていないのか違和感が残る。	第1回検討会の後、危機管理部と協議いたしました。先方からは ◎市町村の地域防災計画は、災害対策基本法が基となるので、「防犯の視点」の反映は難しいものの、行動計画や応急活動計画等のアクションプランであれば、盛り込むことは可能である ◎自主防災組織のリーダー研修会では、避難や救助の方法、避難所の運営方法などを研修題材にしているが、避難所のセキュリティ対策などは今後の課題と考えている ◎自主防災組織への防犯研修は、結成間もない初期の段階では下地ができていないと難しいが、熟した組織であれば大丈夫である ◎また「南海地震市町村課題検討会」の場で、安全安心まちづくりに関する話ができると思うし、この会へ県職員や警察が講師として参加して、過去の事例等を紹介するなど防犯面の話をすることは可能である といった回答をいただいています。 従って、2次計画では、危機管理部の協力を得ながら、「市町村や防犯活動団体、自主防災組織への支援」に取り組んでまいりたいと考えております。

番号	委員からの意見	対応
4	添付資料には、犯罪件数等をグラフにしているが、これらのデータを問題点が見えるところまで分析してもらいたい。	2次計画の「第2章の第2」におきまして 刑法犯の発生 子ども・高齢者の被害、 街頭犯罪等の発生 侵入盗・乗り物盗被害、場所別の発生 交通事故の発生 子どもに対する声かけ事案 振り込め詐欺 DV及び各種虐待事案 少年の非行問題 を取り上げたデータから浮かび上がった現状と課題、更に高知県の現状等を加味したうえで、2次計画へつなぐ課題を示し、こうした課題を見据えて取組を行うことにしています。
5	「安全マップ作成の促進」の取組は、とても意義のある大事なものなので、学校の授業の中だけでなく、地域にいるお年寄りなども参加できるようにすれば、とても有意義なマップが作れるし、震災が起きた時の防犯防災にも役立つと思うので検討していただきたい。	この取組は、児童の危険察知能力や回避能力が成人に比べて低いと考えられ、その能力を高めるために教育の一環として取り入れているものです。 ただし、マップは、実際に外へ出て作っていますので、保護者や地域住民、防犯団体の方々の協力なくしてできないことから、学校と地域がお互いに協力しあって作成しています。 しかしながら、この取組も作成率が決して高くないので、全校で実施されるようこれからも働きかけていきます。
6	「学生や現役で活動している世代の地域活動への参加を促進する」という取組について、大学を卒業したばかりの20代前半の方がボランティア活動をやりたいと考えた時、あまり地域との交流ができてなく活動に参加できない人が多い。このような若い人向けのアピールはどのようにしているか。	防犯活動団体の活動等は、ホームページや広報紙などで啓発しており、そのほかに「防犯活動団体の活動内容等の公表」という取組で活動内容などの公表も行っています。 そのうえ、2次計画では、ボランティア活動に興味があっても参加できない若い方、防犯活動に参加意欲があってもその情報を知る機会が少ない現役世代の方などが参加できるよう、学校や企業、自営業者への働きかけを行い、幅広い年齢層の方々に活動へ参画してもらおうと考えて、新たな取組を掲げました。
7	「ネット上のトラブル被害防止」の取組について、ゲームサイトやコミュニティサイト、掲示板などの誹謗中傷は目に余るものがあり、しかも最近はパソコンを持ってなくても、携帯電話一つでネットトラブルに巻き込まれるという危険性がある。ぜひ、この件について抜本的に取り組んでもらいたい。	2次計画では、取組を行っている教育委員会の人権教育課や県警本部の生活安全企画課が各々の業務の中で、学校行事としてはもちろんのこと、保護者向けの研修、防犯教室等によって取り組んでおり、今後も取組を一層、進めていくことにしています。

番号	委員からの意見	対応
8	<p>高齢者虐待防止法には、高齢者が関わる犯罪が網羅されているが、高知県でそのような犯罪にどれだけの人が関わっているか資料として出してもらいたい。</p>	<p>高齢者虐待に関しては、高齢者福祉課が発表しているデータを参考に、データに基づいた現状と課題を示しています。</p> <p>また、高齢者が被害者となる事件や交通事故については、刑法犯の被害件数、交通事故の発生件数のデータにより、現状と課題を示して、2次計画でも高齢者対策の継続、推進することとしています。</p>